

令和5年度学校諸費用の口座振替について (年度当初のお知らせ)

春陽の候、保護者の皆様には益々ご清祥の事と存じます。  
平素より、学校諸費の口座振替にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、学校諸費の口座振替につきまして、銀行振替日と振替金額等について下記のとおりお知らせいたします。円滑に振替が完了しますよう、預金口座への入金をよろしくお願ひします。  
また現金のやりとりに伴うトラブルを防ぐため、口座振替による徴収にご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

記

1 指定金融機関 京都中央信用金庫 富野荘支店

2 振替日

5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10日(水)	9日(金)	7日(金)	8日(金)	10日(火)	10日(金)	7日(木)	10日(水)	9日(金)	7日(木)

3 各振替項目について

(1) 給食費

1食につき255円です。例年は、毎月(4月、8月を除く)5,000円を徴収し、3月に精算額を徴収します。

(2) PTA会費

月額で1家庭300円(1会員150円)を12ヶ月分徴収します。ただし、5月は4・5月分、9月は8・9月分、2月は2・3月分の徴収となります。兄弟姉妹で在籍している場合は、兄姉より徴収し、弟妹は0円となります。

(3) 児童会費

保護者負担を鑑み、徴収は行わず、学校予算により補填していきます。

(4) 学級費

保護者負担を鑑み、徴収は行わず、学校予算により補填していきます。

(5) 教材費

月額は学年・学期によって異なり、各学期末に精算額を徴収します。野の花学級については、毎月各児童に応じて異なるため、個人ごとにお知らせします。

(6) 臨時費

日本スポーツ振興センター掛け金460円を5月に、校外活動費、芸術鑑賞費を実施月の翌月に徴収します。

(7) 積立金

5・6年生のみ徴収し、林間学習(5年)・修学旅行(6年)・卒業アルバム(6年)に充てます。5年生の5月から6年生の11月まで毎月2,000円を徴収し、最後に精算を行います。なお、物価高騰により徴収月が変更になることがあるかもしれません。ご了承ください。

※就学援助を受けておられる方へ

就学援助を受けておられる方につきましては、城陽市から補助があるため、給食費が0円となります。  
なお、年度途中で認定が取り消された場合は、補助が受けられなくなります。  
ご承知おきください。

4 振込不能の場合

万が一、資金不足で振替ができなかった場合は、振替不能のお知らせをお渡ししますので現金で納入ください。

なお、金額も多額ですので事故等防止のため、保護者の方に現金を直接学校に持ってきていただくこととなりますので、振込日までに必ずご入金いただき、未納がないようよろしくお願いいたします。

5 その他

ご不明な点等ありましたら、学校へ連絡をお願いします。

富野小学校 諸費担当 北澤  
☎ (0774) 52-0009